

パブリックコメント意見募集の結果公表

「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）（原案）」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

【意見募集結果】

案 件 名	帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）（原案）		
募 集 期 間	令和 7 年 3 月 6 日（木）～令和 7 年 4 月 1 5 日（火）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	1 3 件（4 人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1 件
	参考	今後の参考とするもの	0 件
	その他	意見として伺ったもの	1 2 件
意 見 の 受 け 取 り	持参		0 人
	郵送		0 人
	ファクス		0 人
	電子メール（電子申請 H A R P）		4 人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【学校（学級）規模】 1 クラス 20 名程度で人数はちょうど良く、課題はあるが、この小規模を他とは違う特徴として捉えても良い。 クラスを分ける方法もあるが、子どもを信じて解決したり、話し合ったりするために教職員の配置や親や地域の協力は必要。 クラス規模は、現状より縮小し、通常は 20 ～25 名程度、特別支援の子どもが交流学級に参加する場合でも最大 30 名程度が望ましい。現状、クラスの人数が多いことから、教員の負担が大きくなっており、クラスの縮小は、教員の負担軽減、子どもたちへの個別指導が行き届く環境の実現やクラス編成の柔軟性向上にも寄与する。 クラス人数を増やすために、無理に統合を進めなくても良い。地域の特性など、臨機応変に対応した方が良い。	3 件	【その他】 通常学級 1 学級あたりの児童生徒数は、現行の北海道の制度に基づいて、学級編制を行っています。 学校の適正規模の確保等に関する取り組みは、基本方針で定めた「適正な学校規模の基準」を今後も下回ることが見込まれる小規模校について、単に児童生徒数だけを根拠に全ての学校を一律に進めるのではなく、教育環境に与える影響や近隣校の状況、保護者や地域住民の意見等を考慮しながら進めます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。

【通学距離】 小学校統合の問題として、通学距離が長くなるのが心配で、現状、安全確保のためのボランティアもままならないので、歩道にガードレールを設置するなど、より安全な通学方法の検討をして欲しい。 学校までの距離に対する不審者リスクなどの不安は確率論上の問題に過ぎず、もし歩行が難しいと感じるのであれば自転車通学を許可すればよい。	2 件	【その他】 通学における児童生徒の安全確保や負担を軽減することは不可欠であり、やむを得ず遠距離通学となる場合、通学手段を含めて安全対策に配慮していきます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。
【通学区域】 川で学区が区切られている現状では、家から学校が見えるにもかかわらず別の小学校に通う子どもがいるため、家から学校までの距離を重視した学区の見直しも必要。 通学距離が長くなると、生徒の安全面が心配になるので、必要に応じて学区を見直したら良い。	2 件	【その他】 通学区域は、通学距離や通学時間のほか、町内会等の状況や河川、道路等の条件を踏まえ設定しています。 学校の適正規模の確保等に関する取り組みと合わせ、通学距離や通学時間、安全面等に配慮し、通学区域の見直しも検討していきます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。
【学校の統合】 緑園中と二中の統合は見送られ、生徒数の減少に伴い、部活動の縮小や所属部員の不足といった問題が生じ、現在通学している子どもたちは不満を抱いている。 当時の住民説明会では反対意見を持つ方々の出席が多く、偏った議論が行われることで、子どもたちの未来に必要な視点が十分に反映されない懸念がある。	1 件	【その他】 住民等に情報提供や丁寧な説明を行い、目指す教育の姿や課題を共有し、その意見を尊重して検討していきます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。
【学校の統合】 西帯広地区においては、当初の計画通り、小学校 2 校・中学校 1 校の体制が規模として適正であると考え、学校閉鎖が地域コミュニティに与える影響を懸念するのであれば、つつじが丘小と開西小または森の里小の 2 校体制、中学校は二中とする案が望ましい。	1 件	【その他】 将来とも児童生徒の増加が見込めず、小規模化の解消を図ることができない学校にあっては、近隣校との統合についても検討していきます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。
【小中一貫教育の推進】 二中和緑園中それぞれの場所に義務教育学校を 2 校設置（配置）する選択肢も学校全体の規模感としては良い案である。	1 件	【その他】 平成 31 年 2 月に策定した『帯広市小中一貫教育推進基本方針』に基づき、各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図り、義務教育の 9 年間を通した連続的・継続的な教育に取り組んでいます。小規模化の影響を緩和するための方策の一つとして、小中一貫教育の取り組みについても配慮して進めます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。

【検討が必要な学校】 前期計画に含まれていた学校が、後期計画からは外れていることが気になる。	1 件	【既記載】 後期計画では、令和 9 年度時点で基準を下回る見込みがある学校のうち、全学年でクラス替ができない等、その後も同じ傾向で推移する学校を「後期計画期間に検討が必要な学校」として記載しています。（P. 11） なお、将来的に児童生徒数の減少が進むと見込まれる対象校以外の小規模校については、学校の小規模化による影響緩和に努めていきます。
【誰もが安心して学べる教育の推進】 特別な支援を必要とする児童生徒への対応や多様性を認める心理的安全性の醸成、いじめやネットトラブルへの対応など、すべての子どもが安心して学べる環境づくりを要望します。	1 件	【その他】 学校では、特別支援教育の充実やいじめ、ネットトラブルの防止などに取り組んでいます。引き続き、誰もが安心して学ぶことができる環境の整備に努めていきます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。
【地域コミュニティ】 PTA や地域活動、子育て支援（コミュニティスクール等）の連携を強化し、交流と支え合いの機会を確保してほしい。	1 件	【その他】 学校は、児童生徒の教育施設であるだけでなく、地域の拠点施設としての機能も有しています。 また、児童生徒は、地域における見守り活動やあいさつ運動などを通じて、地域の中で育まれています。 適正規模の確保等に関する取り組みを進めるにあたっては、こうした「地域とともにある学校づくり」にも配慮していきます。 ご提案内容は、ご意見として伺います。